

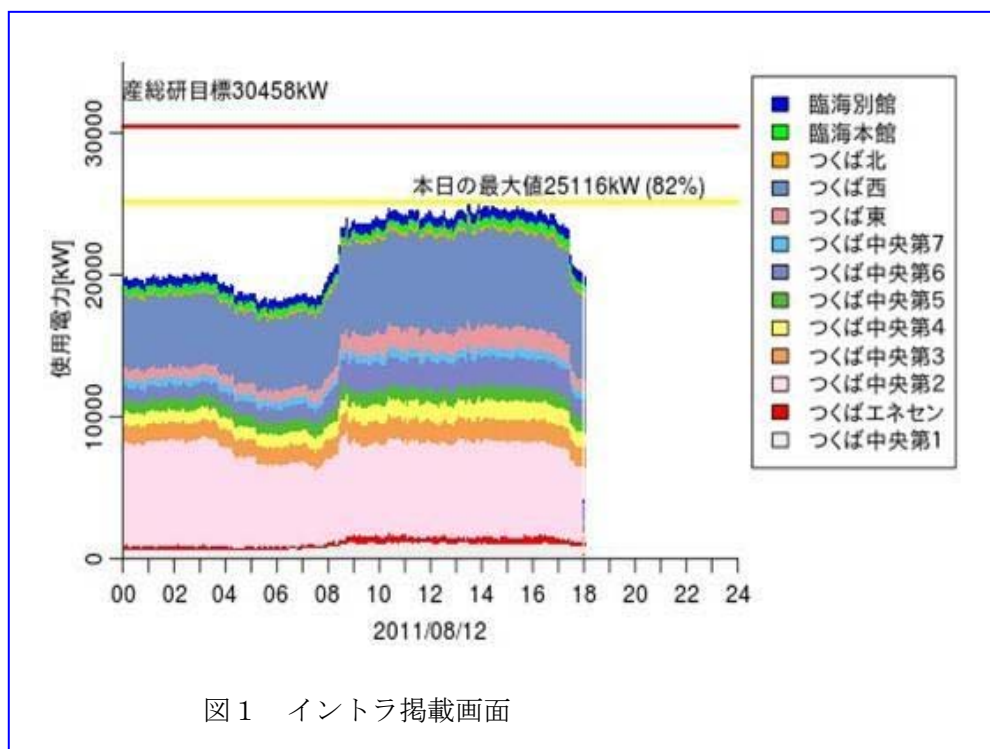
電力共同抑制スキーム達成のための総電力監視システムの導入

1 取組概要

産業技術総合研究所では、「電気事業法第27条」に基づく電気使用制限に対応するため、東京電力管内にある主要研究施設全体（東京・つくばの13受電設備）で電力使用の抑制を図っている（電力共同抑制スキームの実施）。全体に課された使用制限電力に基づき業務体制の見直しや業務内容を精査し、今夏の事業所別の使用制限目標を新たに設定した。これらの目標値を達成する一助として、各事業所の使用電力はもとより、全事業所の実態をリアルタイムで把握できる総電力監視システムを導入した（図1）。使用電力増加に伴う事業所ごとの迅速な対応、および電力監視部署から全事業所へのタイムリーな節電要請が行える体制作りが可能になった。

2 取組の実施により見込まれる効果

事業所ごとの節電対策とその効果を正確に把握できるようになったため、職員の節電意識の向上に繋がっている。また、総電力量を把握できるため、事業所ごとの過度な節電対策の緩和が可能になった。



3 取組担当部署の連絡先

独立行政法人産業技術総合研究所 研究環境安全本部 研究環境安全企画部
電話 029-861-2121
FAX 029-861-2144
e-mail safe_facil_info_head@m.aist.go.jp